

社保協通信

No.116
2020年7月6日
秋田県社会保険推進協議会
秋田市中通6丁目1-56-5
電話 018-835-6354
Fax 018-832-0203

新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染拡大で秋田の医療・介護施設ではどんな影響がでているのか、秋田県保険医協協会緊急アンケート結果と渡部幸雄介護部会長（ケアマネジャー）からの実態報告です。

県保険医協会調査

内科8割、歯科7割で減収

「新型コロナウイルス感染拡大緊急アンケート調査」より

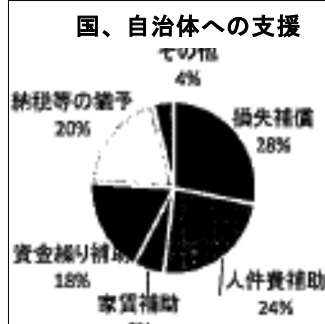
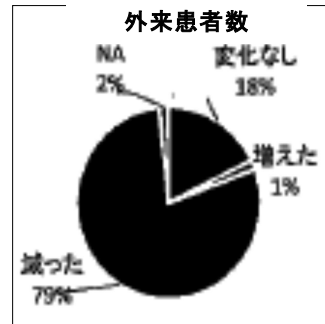
患者激減
内科1割歯科3割
診療日制限や休診

秋田県保険医協会のアンケート結果では、患者数は昨年の4月と比較では、内科で8割、歯科で7割が「患者数が減った」と回答、収入についても「減った」との回答が内科で8割、歯科でも7割にのぼります。さらに内科で1割、歯科3割で診療日数の制限や休診、休診

予定と回答、医療機関の日常診療、経営に大きな影響が出ていることが浮き彫りとなっています。

マスクや手指消毒
薬剤資材不足深刻

医療物資の在庫では、内科・歯科ともマスクや手指消毒剤の「充足」が5割に満たない状況であり、「在庫なし」となっています。さらに防護服やフェイスシールドでも、内科で約半



数が「在庫なし」、歯科で防護服について約半数が「在庫なし」と回答、不足が深刻です。

PCR保健所から
検査拒否
不安の中、診察

PCR検査では「検査の依頼があった」とする回答が6割以上、さらにその中の6割以上が「検査を拒否された」と回答され、医師が必要と判断しても保健所から拒否されるなど、不安のなか診療をしている」等、現場か

「損失補償」支援

国・自治体への要望では、内科歯科ともに「損失補償」の支援策を強く望んでいます。

介護職場「感染恐怖でメンタルに

多くの事業所で「自分の事業所から新型コロナウイルス感染は出たくない」との思いから、過度な対応とも言えるべき対応状況が発生。
①面会制限②職員へ私生活含めて徹底して自粛生活」を指示、管理者は現場職員への注意喚起に必死。特に特別養護老人ホーム職員は仕事、私生活面で精神的負担が大きい。「自分が感染を持ちこんだらどうしよう」と思い詰め不安感が大きくメンタルサポートを必要とする状態。
②県外から家族、親族が来た場合は、どこの都道府県から来た場合でも2週間介護サービス利用中止。どんなケースでも「2週間自宅待機して下さい」との対応。当然一人暮らしのケースの場合孤立状態になる問題がケアマネジャーより

●混乱と感染への恐怖が拡大し、利用者の生活支える、絆、人間関係が希薄になった。
●「この家の人は介護施設に勤務している」など介護職員への「風評被害」もでている。介護人材不足中で「使命感」で必死に働く介護従事者への支援が必要とされている。
(介護部会長 渡部幸雄氏談)

秋田県社保協 7月11日(土)

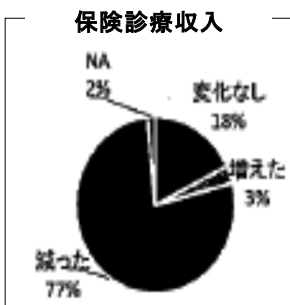
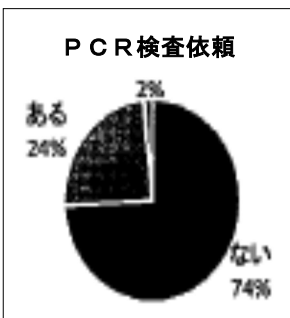
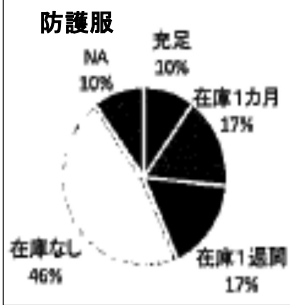
第21回総会 開催

*日時詳細は
同封チラシ参照

秋田県社保協第21回総会は、7月11日(土)午前10時から、県生涯学習センターで開催されます。尚、芝田英昭教授(立教大学)講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止から延期することとしました。この一年間、国保税子供の均等割額の減免を検討する自治体の増加、公立・公的病院再編統合問題では全県の市町村議会で見解書が採択され、保育給食費補助などで運動が前進しました。いま、コロナ禍で多くの県民が新たな苦しみの中にいます。医療や介護・福祉に対して国、自治体がしつかり対策するよう運動を進めます。

コロナ対策に
万全をつくせ!

コロナ感染を予防し、事業を安全に再開するためとして、プロ野球会では定期的に選手全員のPCR検査を実施



県保険協会アンケートより

ら職場では感染状況が把握できないため、毎日「極度の緊張」状態に置かれています。

もう待てない!

県保険協会が行った調査(関連記事4面)によれば、コロナによ

国、自治体は
抜本支援を!

る患者の受診抑制で経営は平均で内科8割、歯科では7割の施設で減収となっています。

由利組合総合病院では、感染者が出たため外来診療を2週間中止に追い込まれるなど、深刻な事態となりました。

診療報酬は2010年以降連続引き下げられ、それにこのコロナ禍です。医療機関からは悲鳴があがっています。

介護施設も通所サービス事業者中心に事業継続にかかわる大きな減収となっています。

(関連記事4面)

21回総会では介護事業所緊急アンケートはじめ国、自治体へのコロナ対策要望等を議論、課題や運動方針を確定します。

「いのちのとりで裁判」
全国最初の判決

夏至が過ぎ今年も折り返した。日常にコロナ禍がない交じり心ざわつく日々が過ぎる。この厄災は「今だけ」の分だけ「金だけ」のあり様を見直し、本当に必要なものは何か、不安をのり越えどこに漕ぎ出すべきか、を私達に問うている。混乱の中、見識ある人々が確信を持ってそれに応え論じ始めている。一日も早く、差別ない命と生活を目指してともに漕ぎ出していきたい。

6月25日に名古屋で裁判は「いのちのとりで裁判」で生活保護基準引き下げを不当とする原告請求を棄却する判決をだした。

非正規労働者が2千万人をこえ、社会保障切捨てのもと、生活保護申請が激増している。申請を受け付けない「水際作戦」の増加も指摘されている。困難な中、生きる必要なものを権利として頑張る原告を励ましていく。(G)